

油圧ショベル (クローラ式)
特定自主検査記録表

3 年間 保存

証明書発行日 令和5年8月24日 様式SR-EHC-01-E

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づく検査共用

証明書発行No. 1N42571001044 標準No. 040361

Main inspection table with columns: 区分, No., 検査箇所, 検査内容, 検査方法, 検査結果 (良/不良), 補修内容. Includes sections for Engine, Chassis, Braking, Working Equipment, and Hydraulic System.

3年間保存

証明書発行No. 1N42571001044 標準No. 040361

Table with columns: 区分, No., 検査箇所, 検査内容, 検査方法, 検査結果 (良/不良), 補修内容. Rows include 油圧装置 (28-31), 操作 (32-33), 安全装置 (34-49), 車体関係等 (50), 排気装置 (51).

事業者への等: 次回特定自主検査実施年月 令和6年8月. 日常、月例点検を実施され不具合事項を解消し、常に良好な状態での稼働をお願い致します。 取扱説明書の交換タイミングなどを御確認いただきホース類など定期的な消耗部品の交換をお願いします。

Table for repair measures: 補修等の措置内容. Columns: 照合No, 補修箇所及び不具合状況, 補修年月日, 補修実施内容.

備考: 1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。

記号表: 交換 (×), 分解交換 (⊗), 修理 (△), 調整 (A), 締付 (T), 清掃 (C), 給油水 (L), 該当なし (-)